

45	環境局	生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現
事業概要	生物多様性は、地球上の人間を含む多様な生命の長い歴史の中でつくられたかけがえのないものであり、食料や水などの供給、気候の調整や水質の浄化、心の安らぎや芸術・文化、光合成による酸素の生成など、我々の生活に欠かせない多様な恵みを与えている。 しかし、人間活動や気候変動などの様々な要因により、世界中で生物多様性の劣化が進んでおり、生物多様性は、気候変動と並ぶ地球規模の深刻な環境問題として、対策の必要性が急速に高まっている。 将来にわたって生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会を実現するためには、生物多様性を回復軌道に乗せていく必要がある。都は、生物多様性に関わるあらゆる主体と連携・協働して取組を進めていく。	
これまでの経過	○平成24年5月 「生物多様性地域戦略（緑施策の新展開）」の策定 ○平成26年5月 「植栽時における在来種選定ガイドライン」の策定 ○平成27年4月 一般財団法人セブンイレブン記念財団との間で協定を締結し、「高尾の森自然学校」を開校 ○平成29年3月 「生態系に配慮した緑化 評価ツール（試行版）」及び「在来種植栽の設計・管理のポイント」の策定 ○平成29年5月 「東京の自然公園ビジョン」の策定 在来种植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」を受付開始 ○令和元年12月 生物多様性地域戦略の改定について東京都自然環境保全審議会に諮問 ○令和4年6月 「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」の策定 ○令和4年12月 生物多様性地域戦略の改定について東京都自然環境保全審議会から答申 ○令和5年1月 「保全地域の保全・活用プラン」の策定 ○令和5年3月 「東京都レッドデータブック（本土部）2023」の策定 ○令和5年4月 「東京都生物多様性地域戦略」及び同アクションプランの策定 ○令和6年4月 「東京都生物多様性推進センター」を開設（公益財団法人東京都環境公社が公社内に設置） ○令和7年3月 「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」の策定 ○令和7年4月 「（仮称）東京都自然環境デジタルミュージアム基本計画」の策定 ○令和7年9月 「東京都外来種対策リスト2025」と「東京都外来種対策行動の手引き」の策定	

現在の進行状況	○新たな「東京都環境基本計画」や「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、各施策を推進			
	【主な施策】			
	1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ			
	・重要な自然地の保全・拡大、みどりの創出や質の向上など、地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境を保全			
今後の見通し	・希少な野生動植物の保全と外来種対策を推進			
	・野生動物の適切な保護管理により、人と野生動物との適切な関係を構築			
	・地域の自然の適切な保全や普及啓発につなげていくため、自然環境情報を収集・保管・分析・発信			
	2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす			
	・木材・農産物・水産物などの東京産の自然の恵みを利用			
	・森林の適切な管理や雨水浸透・貯留の取組など、防災・減災等に寄与するグリーンインフラを推進			
	・自然資源を活かした健康増進や教育の場づくり、歴史・文化の保全・継承など、快適で楽しい生活につながる自然を活用			
	3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる			
	・あらゆる主体の生物多様性への理解と関心を深めるため、生物多様性の価値や重要性を発信			
	・自然を守り持続的に利用する担い手の確保や、行動変容を促すため、自然環境分野の環境教育・人材育成を促進			
・経済活動や消費行動における生物多様性の配慮など、都内だけでなく地球環境にも配慮・貢献する行動変容を促進				
令和5年4月に改定した「東京都生物多様性地域戦略」に基づき、生物多様性の「保全と回復」、「持続可能な利用」、「価値認識と行動変容」に関する取組を推進していく。				
問合せ先		環境局 自然環境部 計画課		電話 03-5388-3548